

陳 情 文 書 表

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第180号（8. 2. 10） 子供と職員の人権を守るための予算を大幅に増やし、国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情
陳 情 の 要 旨	1. 国の責任で、保育士・放課後児童支援員の賃金水準を少なくとも全産業平均にまで引き上げること。国が定めている職員配置基準を大幅に見直し増員を図り、保育現場においては一刻も早く1歳児の配置基準が改善されるよう、強く国に意見を上げること。 2. 1歳児の配置基準が5対1になるように神戸市独自の予算を付けること。 3. 2026年4月から実施されるこども誰でも通園制度について、有資格者を確保できるように神戸市独自の予算を付けること。 4. 放課後児童支援員の処遇改善について、放課後児童支援員等処遇改善等事業を必ず活用するよう助成項目として挙げること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市中央区 全国福祉保育労働組合 兵庫地方本部 神戸支部 上岡 美奈
送 付 委 員 会	予算特別委員会

令和8年2月10日

神戸市議会議長
菅野 吉記 様

陳情団体 全国福祉保育労働組合
兵庫地方本部神戸支部

陳情者 上岡 美奈

団体住所 神戸市中央区

子どもと職員の人権を守るための予算を大幅に増やし、
国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情書

1. 陳情趣旨

保育や学童保育は、だれもが安心して子どもを産み育て、働ける社会を実現するために不可欠な社会資源であり、子どもたちの日々の暮らしと成長発達を保障するための子育て世帯にはなくてはならない資源です。

保育・学童保育の専門職としての賃金の低さはマスメディアなどでも取り上げられ、国は処遇改善の予算を増額しました。政府の統計では、保育・学童保育で働く職員の賃金が全産業平均よりも月7～8万円低くなっています。加えて、保育士不足、放課後児童支援員不足はいつこうに解消できておらず、休憩や休暇が取りにくい状態にあります。こうした中では、保育のやりがいだけでは働き続けることは困難です。

それでも、保育を必要とするすべての子どもたちには、格差なく安全・安心で質の高い保育は平等に保障されなければなりません。そのためにも、現場で働く職員が健康で生活を維持して働き続けられる処遇の改善が急務です。

今こそ、国と自治体の責任で安定的な財源を確保し、保育と学童保育の職員の大幅な増員と、大幅な賃金の引き上げがはかられるよう次の事項について要望いたします。

2. 陳情項目

- (1) 国の責任で、保育士・放課後児童支援員の賃金水準を少なくとも全産業平均にまで引き上げてください。国が定めている職員配置基準を大幅に見直し増員を図り、保育現場においては一刻も早く1歳児の配置基準が改善されるよう強く国に意見を上げてください。
- (2) 1歳児の配置基準が5対1になるように、神戸市独自の予算をつけてください。
- (3) 2026年4月から実施される「こども誰でも通園制度」について、有資格者を確保できるように神戸市独自の予算をつけてください。
- (4) 放課後児童支援員の処遇改善について、「放課後児童支援員等処遇改善等事業」を必ず活用するよう助成項目としてあげてください。

以上